# 令和3年第7回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和3年7月27日

開会 午後2時00分 閉会 午後2時40分

2 開催場所 603会議室

3 出席者

教育長 加藤千博 委 員 木 原 鈴 江 委 員 久 野 友 士 委 石 川 真理子 員 木 村 敏 幸 委 員 員 村上直人 委

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者

教育部長 濵 田 眞理子 教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木 俊毅 芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也 朋 大 学校教育課長 河 村 学校教育課統括主幹 中 島 達 也 学校教育課主任指導主事 美 勲 新 学校教育課指導主事 大 慎 也 石 学校教育課指導主事 子 井 村 明 教員研修センター所長 輔 岡崎 大 春 代 給食センター所長 浅井 社会教育課長 永 井 伸 明 社会教育課統括主幹 正城 彰一 文化センター館長 末崎 裕代 中央図書館長 内山 香 織 芸術劇場管理課長 伊 藤 孝 英 吉 文化芸術課長 阿部 晋

7 会議書記

学校教育課統括主任岩間貴司学校教育課主任岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

# 10 協議概要

# 教育長(加藤 千博)

ただいまから、令和3年第7回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

# 教育長(加藤 千博)

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。お諮りいたします。本 案については、承認することに御異議ありませんか。

# ( 「異議なし」の声 )

# 教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

# 教育長(加藤 千博)

日程第2、「報告」を議題といたします。

#### 教育長(加藤 千博)

令和3年第2回市議会定例会について報告させていただきます。

代表質問、一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきま したとおりでございます。6月30日に文教厚生委員会が行なわれました。

主な質疑応答を御報告します。

「議案第39号 令和3年度東海市一般会計補正予算(第4号)」では、教員研修センターネットワーク環境整備事業、小学校及び中学校ネットワーク環境整備事業について具体的な内容及び目的はどうか、との質問があり、教員研修センターにおける整備は文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに基づく、セキュリティ強化を図るため、校務支援システムの更新に合わせて、専用回線による通信環境を整備するものであり、小中学校における整備は、令和3年度末にリース期間が満了を迎える校務支援システムの更新に合わせ、職員室及び図書室の耐用年数を経過したLAN配線の整備を行うものであると答弁しました。

次に、中学校屋内運動場空調機設置事業について、今後、他の中学校屋内運動場に設置する空調機の方式はどのように考えているのか、との質問があり、空調機の方式については、活用できる国の補助制度の状況を踏まえ、その時の最善の方式により、進めていきたいと考えていると答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案どおり可 決されました。

以上、報告いたします。

# 教育長(加藤 千博)

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

# 教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

#### 教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって「報告」を終わります。

# 教育長(加藤 千博)

次の日程に入る前に、採決いたします。

日程第3、議案第24号、「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」及び、日程第4、議案第25号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択(除く社会・歴史的分野)について」、日程第5、議案第26号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択(社会・歴史的分野)について」は、知多教科用図書採択地区協議会規約、第7条の4に「地区協議会は非公開とする」と定められているとともに、第12条に地区協議会の議事録の公開は9月1日以降とするとなっております。したがいまして、教科書採択に関する議案の審議につきましては、それに準じて公開しないことに決することについて、ご異議ございませんか。

# (「異議なし」の声 )

# 教育長(加藤 千博)

異議なしと認めます。よって、日程第3の議案第24号と日程第4の議案第25号、日程第5の議案第26号は、非公開といたしますので、関係者以外の職員は退室していただきます。3件の審議が終わりましたら、入室の案内をします。

# 教育長(加藤 千博)

それでは、議事に入らせていただきます。はじめに、日程第3、議案第24号 「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題とします。主任指導主 事から説明をお願いします。

## 主任指導主事 (新美 勲)

この提案は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第4項、第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。

令和4年度使用小学校教科用図書の採択について、本日お配りした別紙、様式

1-1のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。小学校教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとしております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和3年度と同一の教科用図書を承認するよう求めております。東海市教育委員会におきましても、令和3年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

# 教育長(加藤 千博)

先程の説明は、知多地区が共同採択であることから、5市5町の教育長と学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において協議され、承認されたものであります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

# 教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

それでは、採決に入ります。議案第24号「令和4年度使用小学校教科用図書の 採択について」、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

# (「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり採択することにいたします。

# 教育長(加藤 千博)

続きまして、日程第4、議案第25号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について(除く社会・歴史的分野)」を議題とします。主任指導主事から説明をお願いします。

# 主任指導主事 (新美 勲)

令和4年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙様式1-2のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

中学校教科用図書につきましては、先ほどの小学校教科用図書と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。

ただし、社会・歴史的分野におきましては、自由社の「新しい歴史教科書」が、 文部科学大臣の教科用図書検定で不合格となりましたが、令和2年度の検定を合格して新たに発行されることになったことから、無償措置法施行規則第6条第3 号の規定により、採択替えを行うことが可能となりました。

したがいまして、社会・歴史的分野の教科用図書は、現在採択している教科用図書以外の教科用図書を採択することができるようになったため、改めて選定を行うものです。

そこで、中学校の教科用図書につきましては、まず、社会・歴史的分野を除く 中学校で使用する教科用図書の採択を求めます。

先にご説明したとおり、令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和3年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。

東海市教育委員会におきましても、令和3年度と同一の教科用図書を採択する ことを承認していただきたいと思います。

# 教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

# 教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

それでは、採決に入ります。議案第25号「令和4年度使用中学校教科用図書の 採択について(除く社会・歴史的分野)」、原案のとおり採択することに御異議あ りませんか。

# ( 「異議なし」の声 )

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり採択することにいたします。

## 教育長(加藤 千博)

続きまして、日程第5、議案第26号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について(社会・歴史的分野)」を議題とします。主任指導主事から説明をお願いします。

# 主任指導主事(新美 勲)

社会科歴史的分野につきましては、別紙様式1-4のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

教科用図書の選定理由が知多教科用図書採択地区協議会より届いておりますので報告いたします。

知多教科用図書採択地区協議会では研究と採択をすすめ、7月12日に採択地 区協議会として、このように選定いたしました。「知多採択地区での共同採択」 という趣旨を踏まえ、同一の教科用図書を承認するよう求めています。ご審議ご 承認いただきますようお願いいたします。

# 教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

# 委員

先ほど、検定で不合格だったという説明がありましたが、改めて検定に合格した

という理解でよろしいでしょうか。 改めて検定に合格した経緯はどのような理由で すか。

# 主任指導主事(新美 勲)

自由社の「新しい歴史教科書」は、一昨年の検定で不合格となりましたが、昨年 度に修正を加えて再申請し、合格となりました。また、文部科学省が、今年の3月、 都道府県教育委員会等に採択替えを行うことも可能とする通知を出したことから、 今回の採択となっております。

# 委員

本市では、教員研修センターで教科書展示会をしていましたが、参観された方の 声は、どのようなものがありましたか。

# 主任指導主事 (新美 勲)

今年度、中学校の社会・歴史的分野についての記載はございませんでした。昨年度では、地理や公民で領土問題についてのご意見をいただいております。歴史を含め、表記については、バランスのよいものを選んでほしいという意見をいただいておりました。

# 委員

教科書は、生徒や先生方に使いやすいものがよいと思います。昨年度採択した「日本文教出版」の教科書は、本市でも長く使用してきた経緯があり、社会科の先生方にもなじみがあって使いやすいのではないでしょうか。昨年度採択して使用が始まっていることもあり、1年で変更すると先生方が混乱することになると思います。

#### 教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

それでは、採決に入ります。議案第26号「令和4年度使用中学校教科用図書の 採択について(社会・歴史的分野)」、原案のとおり採択することに御異議ありま せんか。

### ( 「異議なし」の声 )

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり採択することにいたします。

これをもちまして、知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し、教科用図書を採択したことを、報告させていただきます。ありがとうございました。

#### 主任指導主事 (新美 勲)

私の方から一つお願い申し上げます。

本日の会議の冒頭で説明させていただきましたように、協議会規約第 12 条に基

づき、採択結果及び議事録につきましては、9月1日以降、開示させていただくこととしますが、その際の議事録の開示の方法についてです。

無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令及び無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布についてという、平成26年9月3日付けの文部科学省の通知におきまして、採択地区協議会の会議の議事録の公表に係る留意事項として、個々の委員の賛否を明らかにするかどうかなどの具体的な方法については、静ひつな採択環境を確保する観点もふまえ、地域の実情に応じ、適切に判断すべきことと示されております。

議案第24号から第26号については、各委員が自らの信念のみに従って協議を行うという観点から、議事録の開示にあたっては、発言者の欄は黒塗りとさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

# 教育長(加藤 千博)

議案第24号から第26号の審議が終わりましたので、入室していただきます。

教育長(加藤 千博)

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(4)について、担当課長等から順に報告を求めます。

給食センター所長、教育委員会次長兼スポーツ課長、社会教育課長、社会教育課統括 主幹、中央図書館長

(資料に基づき説明した)

# 教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

# 教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

#### 教育長(加藤 千博)

続いて(5)から(7)まで、担当課長等から順に報告を求めます。

文化芸術課長、学校教育課指導主事、教育委員会次長兼スポーツ課長 (資料に基づき説明した)

# 教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

### 1番委員(木原 鈴江)

東海市子どものいじめ防止等対策委員会について、小中学校共にいじめの発見は

アンケート調査等によるものが多いとありますが、その一方で誰にも相談していない児童生徒の割合が増加していることも報告されていますが、こういった児童生徒はおそらくアンケート調査に記入できていないのではないかと考えます。いじめの被害を言い出せない子ども達に対して、具体的に今後どのような対応を考えているのか教えて欲しい。また、資料の中でも、パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる割合が増加していることが報告されていたり、主な意見の中でSNS等の把握が難しいネット上のいじめの対応が重要になってくるという指摘もありました。ネット上のいじめの対策はされているとは思いますが、より進んでいる対策があれば教えて欲しい。

# 学校教育課指導主事(井村 明子)

一朝一夕に効果が現れるものではないものばかりですので、学校としても日々、継続して支援をしていくしかない中で、先進的な対策をお答えするのが難しいところではあります。

言い出せない子どもに対しては、担任による教育相談の回数を増やしたり、教室をよく見ることはもちろん、適応指導教室の先生、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどから子ども達の状況を掴んだり、子どもの変化をチームとして把握し、今後も継続して支援していきたいと考えています。

また、SNS等についての対策としましては、授業を通してネット上のマナーを 指導したり、子どものいじめ防止サミット等も踏まえて、いじめ撲滅へ向けて子 ども達が主体となって発信したりしていき、子ども達の力で浄化していくことも 大切なことだと考えております。

#### 1番委員(木原 鈴江)

マニュアル等があるかとは思いますが、マニュアルだけでなく、苦しんでいる子 ども達を一人でも多く見つけてあげられる対策が大切だと思います。

### 2番委員(久野 友士)

東海市不登校対策協議会について、コロナ禍による臨時休業の影響が大きいと考えられるとありますが、やはり通常とは違うイレギュラーな結果となったのか教えて欲しい。また、そういった場合の子ども達は臨時休業が明けて後期には不登校が解消されたのか教えて欲しい。

#### 学校教育課指導主事(井村 明子)

コロナの影響というのがなかなか目に見えないため難しいところではありますが、 従来保健室登校や別室登校をしていた子どもに対して、これまでと同様の対応が難し く、そういった場が減少したことにより、通いにくくなった子どもがいることも事実 です。また、低学年の子ども達については、前年度の年度末からのことなので、なか なか保護者との分離が難しく、登校渋りに繋がり、そのまま登校できなかったという 場合もあれば、逆に保護者との時間が充分に取れたことにより、心が満たされて、み んなが同じ状況下で自分ひとりではないという気持ちになって登校へ繋がった場合も あります。

さまざまな状況がありますので、非常に難しいところではありますが、コロナ禍 ではない時と同様に秋口に登校が難しくなる子どももおりましたが、適応指導教室等 も活用しながら今年の初めには登校できるようになった子もいます。

# 教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

# 教育長(加藤 千博)

(8)その他について、何かありますか。

# 教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって終わります。 以上で「報告事項」を終わります。

\_\_\_\_\_

# 教育長(加藤 千博)

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。 これをもって、令和3年第7回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。